

平成 21 年度政策評価書(事後評価)

担当部局：男女共同参画局

評価実施時期：平成 22 年 8 月

政策分野：1 2. 男女共同参画社会の形成の促進

政策名	男女共同参画社会の形成の促進
基本目標	女性も男性もすべての個人が、喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる「男女共同参画社会」の形成を促進する。
評価方式	実績評価方式

1 政策概要及び評価結果総論

(1) 政策の背景・必要性

我が国における男女共同参画社会の形成は、日本国憲法に男女平等の理念がうたわれたことが大きな契機となり、戦後の国際社会における取組とも連動しながら、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。

急速に進む少子高齢化や社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するためには、女性も男性も、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現することが必要である。

(2) 根拠法令等

- ◆男女共同参画社会基本法（平成 11 年法律第 78 号）
- ◆配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（平成 13 年法律第 31 号）
- ◆男女共同参画基本計画（第 2 次）（平成 17 年 12 月 27 日閣議決定）
- ◆女性の参画加速プログラム（平成 20 年 4 月 8 日男女共同参画推進本部決定）

(3) 評価対象施策

- ①男女共同参画施策の総合的推進（男女共同参画基本計画）
- ②男女共同参画に関する普及・啓発
- ③男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携
- ④国際交流・国際協力の促進
- ⑤女性に対する暴力の根絶に向けた取組
- ⑥女性の参画拡大に向けた取組

(4) 評価結果総論

○施策評価結果一覧

S		A		B		C		未集計等	
3	②③⑤	2	①④	1	⑥	0		0	

○総合的評価

男女共同参画基本計画（第 2 次）に基づく政府全体の施策の推進については、フォローアップの実施により進捗状況の把握に努め、政府一体となった施策の推進を図った。

男女共同参画局が実施する各事業については、実施状況を踏まえた事業内容の改善、事業の効率化等に努めた結果、概ね、当初の目標を達成することができた。特に、女性に対する暴力の根絶に向けた取組については、各事業については、当初の目標を上回る成果を上げている。一方、女性の参画拡大に向けた取組については、一定の進展が見られるものの、固定的性別役割分担意識等を背景に、2020 年の目標達成に向けた進捗状況が十分とは言えない状況にあり、更なる改善が必要である。

(5) 政策全体の課題と今後の取組方針

男女共同参画社会の実現に向けた取組については、着実な進展が見られるものの、まだ多くの課題が残されており、より一層の施策の充実が必要である。

現在、政府では、平成 22 年内の第 3 次男女共同参画基本計画の策定に向け、検討を行っている。新たな計画を実効性あるものとするとともに、計画策定後は、その着実な実施に向け、引き続き進捗状況を把握し、それを踏まえた施策の一層の推進に努める。

また、男女共同参画局で実施する各事業について、一層の事業内容の改善、事業実施の効率化に向けて、不断の見直しを行う。男女共同参画に関する普及・啓発については、広報媒体等の部数の見直しを行うなど、より一層効果的・効率的な広報の実施に努める。男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携については、プログラムの見直しを行うなど、各種会議・研修のより効果的な開催に努める。女性に対する暴力の根絶に向けた取組については、これまでの事業の成果を活かしつつ、新たな課題への対応のための新規事業の実施も含め、対策の充実に向けた検討を行う。また、女性の参画拡大に向けた取組については、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進に向け、これまでの成果を踏まえつつ、より効果的な事業となるよう検討を行う。

さらに、第 3 次基本計画の策定に向けた検討において、男性や子どもにとっての男女共同参画等が重要な柱とされていることを踏まえ、新規事業の検討を行う。

2 各施策の概要及び評価結果

(1) 男女共同参画施策の総合的推進（男女共同参画基本計画）〔男女共同参画局推進課〕

ア 施策の概要

男女共同参画基本計画（第2次）では、12の重点分野を掲げ、それぞれについて、平成32年までを見通した施策の基本的方向と平成22年度末までに実施する具体的施策の内容を示している。同計画に基づき、政府一体となって総合的かつ計画的な男女共同参画社会実現のための施策の推進を図る。

なお、これまでの取組の反省点等を踏まえ、平成21年より、第3次男女共同参画基本計画の策定に向けた検討を開始した。

予算額	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	—	—	—

（単位：百万円）

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		A			
評価指標		19年度	20年度	21年度	達成度
男女共同参画基本計画（第2次）に盛り込まれた施策の推進状況の確認	目標値	施策の推進状況の確認（男女共同参画白書の取りまとめによる施策の推進状況の確認）			達成できた（A）
	実績値	施策の推進状況を取りまとめた「平成21年版男女共同参画白書」の国会報告（平成21年5月29日）（内容については、ウで後述）			

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

平成21年版男女共同参画白書において、平成20年度に講じた男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を取りまとめた。

また、第3次男女共同参画基本計画の策定に向けた検討を行う中で、男女共同参画会議基本問題・計画専門調査会において、第2次基本計画に盛り込まれた事項の取組状況について、フォローアップを行った。

第2次基本計画に盛り込まれた施策については、男女雇用機会均等法、パートタイム労働法、育児・介護休業法、配偶者暴力防止法の改正といった法・制度の整備や、国家公務員新規採用者、審議会委員など政策・方針決定過程への女性の参画の拡大の進展がみられるなど、男女共同参画の取組が進んでいるものもある。

しかしながら、国際的にみるとジェンダー・エンパワーメント指数（GEM）の順位は下位に留まっており、また、固定的性別役割分担意識も依然根強いという状況を確認した。

こうしたこれまでの取組の反省点等を踏まえ、第3次男女共同参画基本計画を実効性のあるものとする必要がある。

エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
今後も、各府省における施策の実施状況のフォローアップ等を通じて、男女共同参画基本計画（第2次）を着実に推進する必要がある。	予算要求	—
	事務の改善等	男女共同参画白書において、関係府省に対し、引き続き施策の進捗状況を調査

また、平成 22 年内の第 3 次基本計画策定に向けた検討を進める。	<p>する。</p> <p>第 3 次基本計画策定に向け、これまでの取組の反省点や有識者の意見を踏まえた検討を進め、実効性のある基本計画を策定する。</p> <p>また、各省施策に対する監視・影響調査機能の強化を図る。</p>
------------------------------------	---

オ 有識者の意見等

第 33 回男女共同参画会議(平成 22 年 2 月 18 日)において、有識者等から以下のとおり、ご意見が出されている。なお、会議でのご意見については、平成 22 年中に策定予定の第 3 次男女共同参画基本計画に盛り込んでいく予定である。

- ・男女共同参画行政のマスタープランである基本計画を着実に実行してもらうには、監視・影響調査機能を強化して、推進状況を監視し、効果が上がっているのか、制度や慣行が中立的かどうかを検証して、問題があれば参画会議に報告する。そうした体制が十分に機能する仕組み作りが必要。(以上、鹿嶋議員)
- ・もう少しターゲットを絞り、例えば企業への女性管理職比率の義務付けなど、エッジの効いたことを、5 年間の数値目標とともにやらなければ、事態は進展しないのではないか。(以上、仙谷前国家戦略担当大臣)
- ・男女共同参画を進めるには、ビジョンの数値化と、モニタリング機能が必要。(以上、原口総務大臣)

(2) 男女共同参画に関する普及・啓発〔男女共同参画局総務課〕

ア 施策の概要

男女共同参画社会を形成するに当たっては、人々の中に根付く性別に基づく固定的な役割分担意識が障害となっており、男女共同参画についての一般国民の理解や認識を深める必要がある。そのためには、国から積極的な広報・啓発を行うとともに、地方公共団体及び民間団体への情報提供により男女共同参画に関する取組を支援することが重要である。

本施策では、「男女共同参画週間」の実施、広報誌及びホームページでの情報提供、各種表彰の実施による人材育成等を通じて広報・啓発活動を行う。

予算額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	64	56	59

(単位：百万円)

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		S			
評価指標		19 年度	20 年度	21 年度	達成度
「男女共同参画社会に関する世論調査」における固定的性別役割分担意識(「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方)に対する否定的な回答の割合	目標値	—	—	50%以上	目標以上の成果を達成できた(S)
	実績値	52.1%	—	55.1%	
内閣府男女共同参画局ホームページへのアクセス件数	目標値	—	月 30,000 件	月 32,000 件	達成できた(A)
	実績値	月 32,000 件	月 33,000 件	月 30,000 件	
総合情報誌「共同参画」に関する	目標値	—	70%	70%	

アンケートの肯定的な評価の割合	実績値	—	87%	87%	目標以上の成果を達成できた (S)
-----------------	-----	---	-----	-----	-------------------

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

広報誌や各種パンフレット、ホームページ上での情報提供等、多様な媒体を活用して、分かりやすい広報啓発活動を展開することができた。また、各種表彰を行うことで、ロールモデルを提示するとともに、国民の関心を高めることができた。

このうち、広報誌については、配布先にアンケートを実施したところ、好意的な評価が80%以上（回答数 438 件）であった。ホームページについては、より分かりやすく使いやすいデザインとするためにリニューアルを実施したが、月によるアクセス件数の変動幅が大きく、年間平均アクセス件数は目標値をやや下回った。

<効率性>

広報誌等の紙資料の印刷及び梱包・発送については、引き続き一般競争入札を行い、業務の効率的な実施を図るとともに、配布部数及び配布先の精査を行った。ホームページの管理・運用については、一般競争入札を行って、引き続き外部に業務委託を行うことで効率的な実施に努めた。

特に男女共同参画週間等の期間中は、地方自治体より幅広い広報活動の実施に対する要望及び各種広報資料の充実の要望が多く、今後、各種媒体を通じた広報啓発活動をより積極的に実施する必要がある。

エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
—	予算要求 (施策全体)	予算の縮小・廃止を検討 <平成 23 年度概算要求 22 百万円> (平成 22 年度予算 37 百万円)
一層効果的・効率的な広報の実施に努める。 男女共同参画ホームページの維持・管理の更なる効率化を図る。	予算要求 事務の改善等	予算の縮小・廃止を検討 広報媒体等について、部数の不断の見直しを行う。 ポスター等の選定に当たり、有識者の意見を聴取し、民間とのタイアップを深めるなど、一層効果的な広報に努める。 現行のウェブサーバーを内閣府本府のウェブサーバーに移行する作業を行い、平成 23 年度以降、男女共同参画ホームページのサーバー等の機器賃貸借及び維持・管理についても、内閣府本府で一元化を行うこととしており、更なる効率化を図る予定。

オ 有識者の意見等

中央大学教授・山田昌弘氏より、御意見を伺った（平成 22 年 6 月 30 日）。

- ・様々な場あるいは媒体を通じて、男女共同参画に関する普及・啓発を行っていることは伺えるものの、さらに固定的性別役割分担意識の解消に向けた広報・啓発活動の展開が重要と考える。特に、近年、若年女性に固定的性別役割分担意識の復活がみられる。男性も含めて、若年層への広報を充実させることが望まれる。
- ・男女共同参画週間のポスターについては、各年の標語にあわせたデザインを作成、相当数を全国に配布し、広報に努めていることは妥当と考える。
- ・総合情報誌「共同参画」については、表紙を親しみやすくし、内容を充実したこと、また、配布先の見直しにより、配布先企業を増加したことは評価できるものの、いかに一般の人々に目に触れてもらい、手にとってもらうかが重要である。地方公共団体

等に配布している広報誌は、ただ単に配布するだけでなく、いかに効果的に使ってもらえるか、そのための工夫が必要なのではないか。

- ・ホームページについては、見やすい画面づくりやリンク先の充実など、その努力は評価できる。しかしながら、毎年度、同程度のアクセス数であり、いかにアクセス数を増やすか今後の課題と考える。内容に関しては、男女共同参画に関わる統計資料を「ワンストップ」で調べられるページがあれば、便利だと思う。
- ・男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰及び女性のチャレンジ賞表彰の件数については、それぞれ12件と妥当な数と思われる。表彰制度は、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた人々のモチベーションを高める上でも必要であり、継続すべきものとする。

(3) 男女共同参画を促進するための地方公共団体・民間団体等との連携〔男女共同参画局総務課〕

ア 施策の概要

男女共同参画社会の形成は、広く国民に関わるとともに、あらゆる分野に関わるものであり、国のみならず地方公共団体、民間団体の取組が重要である。このため、地域における男女共同参画の促進のための支援、地域レベルの啓発を進めるための各種会議・フォーラム等の開催、地方における人材育成のための研修等を通じ、地方公共団体・民間団体等の取組を支援・促進するとともに、これらの主体における男女共同参画社会の形成に向けた総合的かつ実践的な取組が展開されるよう促す。

予算額	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	46	36	128

(単位：百万円)

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		S			
評価指標		19年度	20年度	21年度	達成度
「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」、「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートの肯定的な評価の割合	目標値	70%	70%以上	80%以上	
	実績値	70%	76%	79%	達成できた (A)
「男女共同参画に関する基礎研修」、「男女共同参画苦情処理指導者研修」における肯定的な評価の割合	目標値	—	—	70%以上	
	実績値	基礎 — 苦情 —	基礎 75.1% 苦情 —	基礎 77.5% 苦情 76.6%	目標以上の成果を達成できた (S)
地域における男女共同参画促進の取組事例収集件数	目標値	—	—	50件以上	
	実績値	—	—	57件	目標以上の成果を達成できた (S)

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

全国会議やフォーラムについては、前年度のアンケートにおける参加者からの意見を踏まえ改善した資料を用いて、より分かりやすく男女共同参画の形成の状況や実現に向けた取組を紹介するなど、工夫を行った結果、参加者の満足度の向上がみられた。

地域における男女共同参画の促進については、地域における男女共同参画の取組や多様な主体の連携・協働による実践的・主体的な取組を行っている機関の活動事例等を収集し、

関係機関に提供する等により、効果的な支援を行うことができた。

基礎研修、苦情処理研修については、アンケートにおける参加者からの意見を踏まえ、毎年度プログラムの見直しを行うなど、より効果的な開催に努めた。その結果、参加者アンケートにおいて、カリキュラム内容について好評で、肯定的な評価の割合が高かったことから、参加者の理解促進を図ることができたものと言える。

<効率性>

全国会議やフォーラムについては、一般競争入札により効率的な事業の実施に努めた。

地域における男女共同参画の促進支援については、地域における男女共同参画促進の拠点である男女共同参画センターの機能強化等を図るための先行調査を一般競争入札により行う等、効率的な実施に努めた。

基礎研修および苦情処理研修については、平成 21 年度、2つの研修を一体として開催することにより、業務の効率化や経費の削減を図った。

エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
—	予算要求 (施策全体)	予算の縮小・廃止を検討 <平成 23 年度概算要求 102 百万円> (平成 22 年度予算 97 百万円)
地方・民間団体等の活動促進については、引き続き効果的、効率的な執行が必要。	予算要求	予算の縮小・廃止を検討
	事務の改善等	引き続き効率的な執行に努める。
地域における男女共同参画の促進支援については、引き続き効果的、効率的な執行が必要。	予算要求	予算の縮小・廃止を検討
	事務の改善等	一般競争入札等による経費削減に努めることにより効率的な実施を図る。他方、地域の実情を踏まえた新たな支援事業を行う。
男女共同参画に関する「基礎研修」及び「苦情処理研修」の質の向上を図る。	予算要求	現行予算を継続
	事務の改善等	必要に応じて、適時・適切な改善を行う。
男女共同参画の苦情処理については、国及び地方公共団体の苦情処理担当者、行政相談委員及び人権擁護委員が利用する「苦情処理ガイドブック」が年々大部になっていることから、利用者の意見等も踏まえ、その内容等を見直す必要がある。	予算要求	現行予算を継続
	事務の改善等	苦情処理担当者に、より活用してもらう観点から、苦情処理ガイドブックの掲載内容等の見直しを行う。

オ 有識者の意見等

第 33 回男女共同参画会議（平成 22 年 2 月 18 日）において、有識者から以下のとおり、御意見が出されている。

- ・地域における男女共同参画の推進は、国民生活における身近な男女共同参画の一步であり、第 3 次男女共同参画基本計画でも大きな重点項目と位置付ける。
- ・生活レベルでの具体的な男女共同参画が変わっていかない限り、日本の男女共同参画は変わっていかない。
- ・ポジティブ・アクションのさらなる拡大を検討するにあたっては、地域における男女共同参画の推進も念頭に置くべきである。（以上、加藤さゆり議員）

また、第 52 回男女共同参画会議基本問題・計画専門調査会（平成 22 年 1 月 19 日）において、有識者から以下のとおり、御意見が出されている。

- ・地域における男女共同参画の推進拠点として、男女共同参画センター等がネットワーク等の機能を発揮していくことが必要。（以上、清原桂子委員）

（4）国際交流・国際協力の促進〔男女共同参画局総務課〕

ア 施策の概要

女性の地位向上のための国際的規範や基準、取組の指針の国内への浸透を図るとともに、男女共同参画社会の形成に向けた国際交流、国際協力を促進するため、国際交流を通じた企業におけるトップマネジメントセミナーの開催や、国際的動向に関する情報収集・分析、我が国の施策・取組についての資料の作成・発信を行うほか、各種国際会議に積極的に出席し、各国代表との意見交換等を行う。

予算額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	33	33	43

(単位：百万円)

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		A			
評価指標		19 年度	20 年度	21 年度	達成度
「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等への出席回数	目標値	4 回	4 回	4 回	目標以上の成果を達成できた (S)
	実績値	5 回	5 回	8 回	
国際シンポジウム・セミナーのアンケートにおいて肯定的な評価の割合	目標値	80%以上	80%以上	80%以上	達成できた (A)
	実績値	83.3%	82.5%	87.9%	

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

国際会議への出席に当たっては、日本の施策を海外に積極的に紹介するとともに、海外の取組指針・事例や動向等について聴取し、国内に紹介し、浸透を図るよう努めている。こうした会議の成果は、ホームページ・メールマガジン、局広報誌等への掲載のほか、一般の方を対象にした「聞く会」等で紹介し、その普及に努めている。また、東アジア男女共同参画担当大臣会合や APEC などの国際会議の場で我が国における取組について発言・紹介するなど、積極的にその発信にも努めてきたところである。

国際シンポジウム・セミナーについては、「2010APEC 女性リーダーズネットワーク (WLN) 会合に向けてのキックオフ・セミナー」を開催することにより、平成 22 年 9 月に日本で初めて開催される APEC 女性リーダーズネットワーク (WLN) 会合について、その意義を広く一般に普及し、参画の気運を高めることができた。

<効率性>

我が国の男女共同参画に関する施策及び取組の情報発信の一つとして作成している英文冊子（「Women and Men in Japan 2010」）については、作成に当たり企画競争を実施することによって、経費削減を図るとともに、質の高い成果物を効率的に作成した。

WLN 会合に向けてのキックオフセミナーの運営に関しては、その運営支援業務について一般競争入札を実施することによる経費削減を図り、効果的な事業実施に努めた。

エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
—	予算要求 (施策全体)	予算の縮小・廃止を検討 <平成 23 年度概算要求 25 百万円>

		(平成 22 年度予算 109 百万円)
男女共同参画に関する国際会議等については、諸外国の取組について情報収集を行うとともに、我が国政府の取組を積極的に発信するため、引き続き出席する。 特に我が国と極めて深い繋がりを有するアジア太平洋地域の持続的成長に女性の果たす役割が重要であることに鑑み、参加エコノミーの一員としてプレゼンスを高めながら積極的に貢献する。	予算要求	予算の拡充を検討
	事務の改善等	22 年度から新たに APEC 関連会合として開催されることになった女性企業家サミット (WES) に出席する。 出席する職員のレベルや人数について、会議の内容、諸外国の状況を踏まえ、不断の見直しを行う。また、ディスカウントチケットを利用することにより費用面でも節約を行う。

オ 有識者の意見等

第 58 回男女共同参画会議基本問題・計画専門調査会 (平成 22 年 3 月 25 日) において、有識者から以下のとおり、御意見が出されている。

- ・これまでの一定の取組については、第 6 回報告についての CEDAW の最終見解でも評価されている。しかしながら、不十分な点が非常に多いということで、国際規範の国内実施において多くの課題が残っているという認識に立っている。
- ・日本のプレゼンスを高めるために、積極的に男女共同参画に対する取組を発信していく、あるいは効果的に発信するという方向。男女共同参画の視点に立った国際交流・協力を推進する。(以上、辻村みよ子委員)

(5) 女性に対する暴力の根絶に向けた取組〔男女共同参画局推進課〕

ア 施策の概要

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害し、男女共同参画社会の実現を阻害するものである。女性に対する暴力は潜在化しやすく、女性を男性に比べて従属的な地位に追い込む社会的問題であることから、社会の意識を喚起するとともに、女性の人権の尊重や女性に対する暴力防止のための意識啓発や教育の充実、被害者支援の取組を充実する。

予算額	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
	64	79	90

(単位：百万円)

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		S			
評価指標		19 年度	20 年度	21 年度	達成度
「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」におけるアンケートにおいて「良かった」とする評価の割合	目標値	50%以上	50%以上	70%以上	目標以上の評価を達成できた (S)
	実績値	基礎： 88.7% 応用： 91.0% 管理職： 84.5%	基礎： 93.3% 応用： 99.1% 管理職： 83.0%	基礎： 93.1% 応用： 90.5% 管理職： 87.9%	
DV 全国会議における参加者アンケートにおいて「有益だった」とする評価の割合	目標値	—	50%以上	70%以上	目標以上の評価を達成できた (S)
	実績値	—	85.7%	87.2%	

女性に対する暴力に関するポスター等の配布箇所数	目標値	—	全地方公共団体	全地方公共団体	
	実績値	—	全地方公共団体	全地方公共団体	達成できた (A)

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

女性に対する暴力の根絶に向けた広報啓発活動については、地方公共団体、民間団体その他の関係団体との連携・協力の下、平成 20 年度に内閣府が実施した調査において、配偶者からの暴力の被害経験が「何度もあった」とする女性が 1 割を超えることを踏まえ、配偶者からの暴力をはじめとする女性に対する暴力に関する社会全体の関心を高める内容としたポスターやリーフレットを作成し、全国の地方公共団体に配布したほか、地下鉄の駅等国民の目に止まりやすい場所への掲示に努め、効果的な広報を行った。

配偶者からの暴力被害者支援セミナーや DV 全国会議については、昨年度の参加者等へのアンケート結果や事業の成果等を踏まえながら、開催時期・回数・テーマ等プログラムを見直し、効果的な実施に努めたことにより、参加者 9 割前後から高い満足を得ることができた。

<効率性>

女性に対する暴力をなくす運動について、政府広報を活用するとともに、民間団体と連携してキャンペーンを行うなど、効果的かつ効率的な実施に努めた。

配偶者からの暴力被害者支援セミナー及び DV 全国会議について、一般競争入札により、効率的な実施に努めた。

エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
—	予算要求 (施策全体)	予算の拡充を検討 <平成 23 年度概算要求 155 百万円> (平成 22 年度予算 76 百万円)
女性に対する暴力の防止及び被害者支援について、支援体制の整備及び官民連携のさらなる強化等施策の充実を図る。特に、性暴力被害は潜在化しがちであることから、被害者が必要な相談・支援を受けられる環境の整備に向けた検討を行う。	予算要求	予算の拡充を検討
	事務の改善等	性暴力被害者支援について、被害実態の把握及び支援の在り方の検討を行い、支援体制の構築を図る。 市町村における配偶者暴力被害者支援に関する官民連携等、配偶者からの暴力に関する取組状況を調査し、さらなる取組の促進を図る。

オ 有識者の意見等

第 32 回男女共同参画会議（平成 21 年 11 月 26 日）及び第 33 回男女共同参画会議（平成 22 年 2 月 18 日）において、有識者から以下のとおり、御意見が出されている。

- ・女性に対する暴力をなくす運動が、乳がんのピンクリボン運動のように大きな広がりをもてるよう、さらにキャンペーンを拡大してほしい。
- ・女性に対する暴力の被害者が、社会とのつながりを絶ってしまう場合や、その結果、貧困や子どもに対する暴力につながってしまう場合があることから、支援体制をさらに充実し、被害者が安心して社会と関わられるよう、継続的、かつ個別の事情に応じた取組を図ることが必要。（以上、岡本直美議員）
- ・女性に対する暴力は被害者の自尊心を傷つけるものであり、女性の就業や社会参画をさらに困難にしている。（以上、鹿嶋敬議員）
- ・10 代、20 代の若年層における暴力の問題は重大であり、学校教育の充実、子どもを性の対象とするような風潮を容認しない社会づくりが必要。

- ・配偶者からの暴力については、市町村における取組、相談しやすい体制、官民の連携について、さらに積極的に取り組むことが必要。
- ・日本のメディアにおける性・暴力表現は国際的に厳しい批判を受けており、出版物だけでなく、インターネット上のパソコンゲームにおける性・暴力表現の問題についても、何らかの対策を講じる必要がある。(以上、神津カナ議員)

(6) 女性の参画拡大に向けた取組〔男女共同参画局推進課〕

ア 施策の概要

男女共同参画社会の形成に当たっては、女性の政策・方針決定過程への参画が促進されることが極めて重要であり、男女共同参画基本計画（第2次）にも「2020年までに、社会のあらゆる分野において指導的地位に女性が占める割合が30%程度になるよう期待する」との目標が明記されている。

本施策では、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の導入促進を図るとともに、様々な分野における女性の政策・方針決定過程への参画状況の調査・公表や、女性人材データベースの作成・充実を行うことにより、各種機関・団体等の女性の参画拡大の取組を促進する。

予算額	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	24	23	30

(単位：百万円)

イ 政策評価の結果

施策単位での評価		B			
評価指標		19年度	20年度	21年度	達成度
社会のあらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合	目標値	2020年までに30%程度			達成に向けた進展にやや遅れが見られた(B)
	実績値	国家公務員I種試験の事務系の区分試験（行政、法律、経済）における採用者に占める女性割合 30.6%（平成21年度） 本省課室長相当職以上に占める女性国家公務員割合 2.2%（平成21年） 管理的職業従事者（公務及び学校教育を除く）に占める女性割合 10.5%（平成21年） 等（ウで後述）			

ウ 目標の達成状況の分析

<有効性>

「2020年30%」の目標（社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度になるよう期待）の達成に向けて、各分野の管理職等に占める女性割合の調査・公表等を通じて、意識啓発に努めている。女性国家公務員の採用（平成21年度30.6%）のように着実な成果が見られる分野もあるものの、民間企業や国家公務員における管理職比率（民間企業は平成21年10.5%、国家公務員は平成21年2.2%）等、依然として低い数値にとどまる分野もある。そのため、目標達成に向け、さらなる効果的な取組が必要である。

<効率性>

各機関・団体への調査の実施は内閣府自らで行い、調査結果の提示とともに意識啓発に努めるとともに、経費を節減している。一方でポジティブ・アクションの導入に関する調査研究やデータベースの更新については、一般競争入札により、業務委託を行い事務及び費用の効率化を図った。

エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
—	予算要求 (施策全体)	予算の縮小・廃止を検討 <平成 23 年度概算要求 20 百万円> (平成 22 年度予算 15 百万円)
ポジティブ・アクションについては、若年層も含め、より広く社会の理解を得るため、更なる努力が必要。	予算要求	予算の縮小・廃止を検討
	事務の改善等	若年層をはじめ、社会における意識啓発により効果的に資するよう、事業内容の見直しを行う。

オ 有識者の意見等

第 52 回男女共同参画会議基本問題・計画専門調査会（平成 22 年 1 月 19 日）において、有識者から以下のとおり、御意見が出されている。

- ・「2020 年までに、あらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度になることを期待」という目標については、いくつかの取組も進んでおり、国家公務員の採用や審議会の委員は 3 割を超えた。しかし、全体に見ると特に民間企業や公務員など女性の管理職比率はまだ少ないという現状にあり、今後は分野に応じて中間目標の設定や、企業等の取組が進むようなインセンティブ付与の方法の検討や、身近なロールモデルを提示していく必要がある。（以上、鹿嶋敬議員）

また、第 55 回男女共同参画会議基本問題・計画専門調査会（平成 22 年 2 月 24 日）において、有識者から以下のとおり、御意見が出されている。

- ・政策方針決定過程への女性の参画の拡大については、採用には力を入れ始めたものの、年功序列的な人事慣行が残存しており、女性自身も指導的地位に立つことを敬遠する傾向が見られる。特に最近では男性を含めて若年層の上昇志向が非常に弱まっている。管理職を増やす取組も必要であるが、女性にとってのインセンティブを明らかにしていく必要がある。（以上、山田昌弘議員）

（参考 1）関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）

施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
第 166 回通常国会施政方針演説	平成 19 年 1 月 26 日	女性の活躍は国の新たな活力の源です。意欲と能力のある女性が、あらゆる分野でチャレンジし、希望に満ちて活躍できるよう、働き方の見直しやテレワーク人口の倍増などを通じて、仕事と家庭生活の調和を積極的に推進します。子育てしながら早期の再就職を希望する人に対し、マザーズハローワークでの就職支援を充実します。配偶者からの暴力や母子家庭など困難な状況に置かれている女性に対し、行き届いたケアや自立支援を進めます。
第 168 回臨時国会所信表明演説	平成 19 年 10 月 1 日	女性も男性も、すべての個人が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、取り組めます。
第 169 回通常国会施政方針演説	平成 20 年 1 月 18 日	…特に女性の参画が進んでいない分野に重点を置いて、女性の働く意欲を引き出すことができるよう、男女共同参画社会の実現に向け戦略的に取り組んでまいります。
第 171 回通常国会施政方針演説	平成 21 年 1 月 28 日	…高齢者、障害者や女性も働きやすい社会、努力が報われる社会をつくるのが重要であります。

第173回臨時国会所信表明演説	平成21年10月26日	…職場や子育てなど、あらゆる面での男女共同参画を進め、すべての人々が偏見から解放され、分け隔てなく参加できる社会、先住民族であるアイヌの方々の歴史や文化を尊重するなど、多文化が共生をし、だれもが尊厳を持って生き生きと暮らせる社会を実現することが、私の進める友愛政治の目標となります。
第174回通常国会施政方針演説	平成22年1月29日	社会のあらゆる面で男女共同参画を推進し、チャレンジドの方々が共同体の一員として生き生きと暮らせるよう、障害者自立支援法の廃止や障害者権利条約の批准に向けて改革の基本方針を策定します。

(参考2) 文献及びデータ等

- ・ 男女共同参画基本計画（第2次）（平成17年12月27日閣議決定）
- ・ 男女共同参画社会に関する世論調査（平成21年10月調査）
- ・ 「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」アンケート結果
- ・ 「男女共同参画フォーラム」アンケート結果
- ・ 地域における男女共同参画促進の今後のあり方について（平成20年10月 男女共同参画会議基本問題・計画専門調査会）
- ・ 男女共同参画に関する「基礎研修」アンケート結果
- ・ 男女共同参画に関する「苦情処理研修」アンケート結果
- ・ 「2010APEC 女性リーダーズネットワーク（WLN）会合に向けてのキックオフセミナー」アンケート結果
- ・ 「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」アンケート結果
- ・ 「DV全国会議」アンケート結果
- ・ 「男女間における暴力に関する調査」（平成20年度調査）
- ・ 女性の政策・方針決定参画状況調べ
- ・ 国の審議会等における女性委員の参画状況調べ

(参考3) 測定指標の設定の考え方

測定指標		設定の考え方
(1)	男女共同参画基本計画（第2次）に盛り込まれた施策の推進状況の確認	毎年、関係府省に対して行っている、男女共同参画白書における施策の進捗状況の調査結果を踏まえて設定した。
(2)	「男女共同参画社会に関する世論調査」における固定的性別役割分担意識（「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方）に対する否定的な回答の割合	前回世論調査（平成19年実施）の実績値を踏まえて目標値を設定した。
	内閣府男女共同参画局ホームページへのアクセス件数	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
	総合情報誌「共同参画」に関するアンケートの肯定的な評価の割合	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
(3)	「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」、「男女共同参画フォーラム」におけるアンケートの肯定的な評価の割合	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
	「男女共同参画に関する基礎研修」、「男女共同参画苦情処理指導者研修」における肯定的な評価の割合	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
	地域における男女共同参画促進の取組事例収集件数	実施件数の8割以上の目標値を設定した。
(4)	「国連婦人の地位委員会」等の男女共同参画に関する国際会議等への出席回数	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
	国際シンポジウム・セミナーのアンケートにおいて肯定的な評価の割合	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
(5)	「配偶者からの暴力被害者支援セミナー」におけるアンケートにおいて「良かった」とする評価の割合	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。
	DV全国会議における参加者アンケートにおいて「有益だった」とする評価の割合	昨年度の実績値を踏まえて目標値を設定した。

	女性に対する暴力に関するポスター等の配布箇所数	女性に対する暴力をなくす運動の趣旨（地方公共団体等と連携し、国民の意識啓発を行う。）を踏まえて設定した。
(6)	社会のあらゆる分野における指導的地位に女性が占める割合	男女共同参画基本計画（第2次）に掲げた当該項目の目標を設定した。